

令和 6 年

第 7 回教育委員会会議録

(開会 令和 6 年 6 月 24 日)

(閉会 令和 6 年 6 月 24 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和 6 年 6 月 24 日 午前 9 時 00 分開会

会場：市役所 4 階第 3 会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

木村正男君（学校教育課長）

三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）

古野 寿君（学校教育課指導主事）

小木曾千恵君（学校教育課学校支援係）

水野 修君（教育総務課長）

水野伸治君（学校給食センター所長）

石黒智子君（教育研究所主任指導主事）

只腰知子君（学校教育課学校支援係長）

瀧花英志君（地域協働課地域支援係長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第 6 号 可児市社会教育委員の委嘱について（原案承認）

②議案第 17 号 請負契約の締結に関する意見について（原案可決）

③議案第 18 号 請負契約の締結に関する意見について（原案可決）

④議案第 19 号 請負契約の締結に関する意見について（原案可決）

⑤議案第 20 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①令和 5 年度学校給食費の収納状況について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） 皆さん、おはようございます。
これから令和 6 年第 7 回教育委員会会議を開催させていただきます。
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということでよろしく願いをします。

前回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前回の会議録に変更はございません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしく願いをします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育長報告でございます。
この 1 か月、5 月後半からこれまでの 1 か月ですが、いろんな行事があり、大切な会議もあり、訪問もありということで、なかなか忙しかったかと思うのですが、皆さんもいろいろなところで先生方や子供たちに関わってくださっているかと思いますので、また報告もお願いしたいと思います。少年の主張大会や P T A フォーラムに参加して下さった方々につきましては、また後で報告いただけるとありがたいですが、私からは絞って 3 つお話をさせていただきます。
まず、5 月 21 日から市内小・中学校教育長訪問が始まっております。これまで 11 校に訪問をさせていただきました。どの学校も校長の明確な経営方針を基に、一致団結して子供たちの教育に当たってくださっているという雰囲気が今年も伝わってきて、ありがたいと思っております。
私のこの訪問の目的の一つに校長先生との懇談があります。懇談でどんなこととお話しさせていただくかということ、人事のこともいろいろありますが、私がまず最初にお聞きするのが、今年の当校の「笑顔の“もと”」はどんなふうに共通理解をしておられますかと。それから、その「笑顔の“もと”」を育む特色ある教育活動として例えばどんなものがありますかという話をさせていただいて、10分、20分と最初の懇談の時間を使わせていただいております。
教育委員の皆さんの学校訪問につきましても、きっと訪問にそれぞれの御意図があるかというふうに思いますので、明確な意図を持った訪問となるように、蛇足ですけれども、そんなことも思っております。よろしく願いをいたします。
2 つ目、ばら教室の修了式、時々ここで話題にさせていただいております。子供たちがばら教室で日本語の指導等を受けて、そして在籍の学校に行くその節目の式ですね。修了式なんですけど、今年 5 月 28 日の修了式に、今年度初めてということで参加をさせていただきました。そこでは、修了して学校に行く子たちが、自分がこれまで頑張ってきたことだとか、学校で頑張りたいこと、将来の夢とか、家族への感謝なんていうことを語ってくれます。その語りの中で、今回印象に残ったものを 1 つ紹介させていただきたいと思います。

机上の資料をご覧ください。

この文章、私とても印象に残りました。この中で特に印象に残ったのは最初の2行です。「たいそうふくに名前を入れてもらいました。そのとき「やっとここまできた」と思いました。」、中学生女子生徒なんだけれど、その中学校に行く、その中学校で使う体操服に自分の名前を入れてもらって、ここまで、やっとここまで来た感慨というんですか、この子は、ここまでというのはどういうふうに捉えたらいいたろうかなと、どんなふうに訳せるのかなと思いました。また、ここまでということは、次がどこかまで行きたいんだと。やっとここまで来たということは、この次のところを意識しているから、ここまでという言葉が出るんじゃないのかと思います。

じゃあ、そのここまでというのはどこのことなのか、何のことなのかということの興味と同様に、じゃあどこを目指しているんだろうかとずっとこれを読んでいくと、それが、答えがあるような気がしますね。「日本の高校に行きたいです」とか、「日本でしごとをしたいです」という、これが彼女の目標なんだろうというふうに思います。その中間地点で、ばら教室で頑張って、在籍の中学校に行くという決意が持てたこと、これが「ここまで」なんていうふうに言っているのかなと思っております。

ばら教室は適応指導教室ということで、日本語をより習得して学校に行く、日本の学校の文化を、習慣を学んで学校に行くという適応指導を主にやっていますが、それに加えて、今ばら教室は、私は人間教育にも力を入れている、にもというか、人間教育にこそ力を入れているのかなと、この生徒の決意から思います。

この文章は簡単につくれるものではないようです。こういった文章。私が参加させていただいた修了式では10名の修了生がおりました。小学校・中学校合わせて。その10名が、こういった日本語の作文を書くのに、本当に日本語教室の先生は丁寧に指導されています。お話を聞くとところによると、1人、1対1で例えばこの生徒とばら教室の先生、1対1で2時間ほどかけて、ばら教室でどんなことを頑張ったのか、そして今度行く学校への決意は何があるのか、家族への思いは何なのか、2時間ほどかけて引き出すそうです。そして、引き出した言葉の中から、思いの中から、非常に値打ちのあるもの、特に値打ちがあるもの、印象に残ったものを基に子供と一緒に作文をするそうです。

きっとこの生徒の担当であったばら教室の先生が引かれた言葉、「やっとここまできた」ではなかったのかなと思いますね。本当にすばらしい引き出し、子供の気持ちを引き出してくださっていること、ありがたいと思っています。そんな気持ちになりましたので、紹介をさせていただきました。これが2つ目です。

最後、3点目です。

岐阜新聞、5月21日の県内総合版ということで、かなり広く読まれているかと思っています。可児市教育委員会の記事が掲載されました。岐阜新聞の電子版を教育活用ということで、市教委と岐阜新聞が覚書を交わしましたと。県内で、自治体で覚書を交わすのは可児市が初めてということです。これはどういうことかということ、この覚書によって、一人一人に配付されているタブレット端末で電子版の岐阜新聞の記事が読めるようになるよという、まずこれが大きなメリット。無償でということやっています。

取っかかりとして、過去の災害記事から防災教育に係る授業ができないかということ

で、各校に働きかけをしています。可児市の7・15豪雨災害。大きな災害をきちっと新聞記事からタブレット端末で学ぶという学習が始まるということで御承知おきください。

私としては、記事に私のコメントも掲載されておりますけれども、新聞記事を活用して主体的に学び、発信の場として電子版を活用することで子供たちの成長につなげたいと思っております。御承知おきいただきたいと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

教育委員報告

○ 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入ります。

○ 教育委員（長井知子君） おはようございます。

私は、5月末に東明小学校と中部中学校の学校訪問をさせていただきました。東明小学校は、校長先生が女性ということもあって、とても柔らかな中にも学校をこうしたいとか、子供をこう育てたいという思いがとても強く伝わってくるので、毎年訪問させていただくのを楽しみにしている学校の一つであります。

先生方の多分お人柄もあると思うんですけど、校長先生、教頭先生ほか、教務主任の先生方が来てくださったんですけど、風通しがいいというのか、すごく多分自分の思ったことを言えるんじゃないかなというような雰囲気でした。学校の上の方々がそんな雰囲気なので、多分先生方も働きやすいんじゃないかなというのを毎年感じています。

学校としての課題は、子供たちは考えることはできても表現ができないということを言われていて、それは多分東明小学校だけに限らず、毎年どこの学校へ行ってもそういうことを校長先生方が言われるので、どこの学校でも課題だと思うんですが、そんな中で、きっとSOSの学び方を習っていても、性格的にSOSを出せる子と出せない子がいるんじゃないかなと思って、そういうSOSを出せない子に対してはどんなことをされていますかとお聞きしたら、こういうボックスを置いてあって、困ったときはこれに書いて、そこに入れてねという対応をしていますということでした。なので、スマイリングルームとの連携もきちんと取れていますということだったので、安心して帰ってきました。

中部中学校ですけれども、不登校が、母数が多いということでどうしても多くなってしまうと思うんですけど、やっぱり不登校の子たちがどこかにつながれないかという、例えばスマイリングルームだとか、先生だとかということを常に考えているということで、学校に来られない子は家庭訪問したりしていますと言われていました。

学校としては、リーダーを育てるということをしているということでした。ちょっと意地悪な質問かなとも思ったんですけど、リーダーを育てるというのはすごくいいと思うんですけど、大人でもそうなんです、リーダー性というか、リーダーシップを取れる人って一握りだと思うんです、性格的に。そうなったときに、どちらかというが目立ちたくない、陰という子は大人でも一定数いるので、どうされているんですかとお聞きしたら、そういう子たちにもきちんと目を向けて、どこか褒めたりだとか、そういったことをしていますと言われていたのもので、ああ、さすがだなと思って帰ってきました。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。

教育委員訪問、きちっといつも本当に長井委員は不登校だとかＳＯＳ発信、この辺りの視点を持ってやっていただいております。大変ありがとうございます。

東明小学校のＳＯＳの箱に悩みを入れるというのは、私は知らなくて、今度ちょっと校長に聞いてみようと思いました。興味深いなど。こんなことがありましたよという、悩みがありましたよなんていう話にはならなかったですか、その後は。

○ **教育委員（長井知子君）** そこまでは聞かなかったですけど、もともと不登校はそこまで多い学校じゃないので、多分きちんと対応ができているんじゃないかなと感じました。

○ **教育長（堀部好彦君）** 定期的にアンケートを、子供たちに用紙を配って、悩みとか、今の心理、心情の状況を把握できるようなものがあるんですけど、そういった箱だといつでもそのときに発信できるということで、定期的なアンケートだと１か月に１回とかいうふうになっていると、その間はなくなっちゃうので、いい工夫だなということを感じました。ありがとうございました。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

６月１５日に、少年の主張可児市大会に出席しました。

いつも聞かせてもらうときに思うんですけども、本当にどの生徒も、内容とか見せていただく文面もですし、発表もなんですけれども、本当に、特に今年はそう思ったんですけど、しっかり覚え込んでいるというか、頭の中に順序が自分の中ですごくできていて、文を見る子がほとんどいなくて、すごくいつもそういう姿を見ると、ああ、頑張っているなと感じます。

一部の内容になるんですけども、発表された中で、思いやりを持つとかＡＩが進んでいる中で、人と一緒に笑うことが本当の笑いで、人とのつながりを大切にとか、自分自身と向き合うだったりとか、異文化ということで価値観は異なるから押しつけないよというので、なかなかそれは難しいことかもしれないけど、認め合うことで、それが自分にとっても、お互いにとっても新たな発見になるという内容のものがありませんでした。

私は、個人的なんですけど、自分自身と向き合うという文面を聞いていて、ああ、なかなか自分自身を振り返ることというのはできそうでできない。ぜひとも市内の生徒さんにその文を読んでいただく機会があったら、それは個人個人で多分受ける感想は違うと思うので、何とも言えないんですけど、こういう方法もあるんだよという、自分のストレスを発散したりとかする方法もあるんだよという一つの手段というか、考え方として接していただければと感じました。少年の主張に対しては以上です。

６月中旬に、広陵中学校、南帷子小学校、旭小学校の学校訪問に伺わせていただきました。３校とも共通していたのが、不登校のお話をお聞きしたんですけども、いじめだったりとか、いろいろ家庭環境の問題もあるんですけども、最近というか、まだ数年の話だと思うんですけど、無気力で学校に来られない子が多いということをお聞きしました。いじめがあったりとか、家庭環境だったりとか、立ち入れるところまでは対処できたりとかはするんですけども、やっぱり無気力だと先生方もどう対処していいか分からないというのは言われていまして、無気力でも、とある学校の先生は明るい不登校と言われていまして、しばらく学校に来ていなくても、すぐ教室になじんでいくというので、きっと自分の思っていた不登校とは変わってきているのかなということを感じま

した。

聞いたところ、ゲームでつながったりとかしているの、学校は来ていなくてもそういうところにつながっているの、学校に出てきてもその辺りをきっかけに話せたりとか、居場所があったりとかいうので、そういうふうなんだとちょっと感じてきました。

不登校のケースでも、つながりサポーターさんにすごく助けていただいている、なかなか詳細とかも分かりにくい学校もあったみたいなんですけど、それもようやく「細かいみたいなのなんですけど」とおっしゃって、少しずつ生徒とのつながりができてきて、すごく助かっているというお話も聞きました。

あと、旭小学校なんですけれども、見せていただいたときに、先生方がにこにこ笑顔で授業されている先生がすごく多くて、すごく印象的でした。児童もすごく楽しそうに授業を受けてやっていたんですけれども、授業参観後に校長先生からのお話を聞いたときに、学校の目標に笑顔で子供の前に立つという目標があって、ああ、なるほどと思ったんですけど、でも、中には多分精いっぱい先生も見えと思うので、でも、すごく見ていて先生も生き生きとしていて、子供たちも生き生きとしていて、こういう学校にいたら結構楽しい、楽しかったじゃないですけど、楽しく過ごせるのかなというのを感じました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 教員らの大変うれしいお話を、子供たちと先生方の笑顔の件、本当にうれしいですね。それぞれの学校が「笑顔の“もと”」を育む教育をやっているということを感じてくださっているのは大変ありがたいです。

少年の主張可児市大会、鋭い分析をしておられると思ってお聞きしましたが、自分と向き合うというようなことだとか、友達と関わるだとか、社会に何か働きかけるだとか、そういった思いを発信してくれている子供たちを見ると、さっき長井委員が中部中学校のリーダー育成の話を紹介してくださったんだけど、ああいった主張大会に出てくる子供たちはリーダー性がある程度ある子供たちだろうと思ったときに、ああいった体験がリーダーとしての力をより高めていくということにもなるんじゃないかと思います。

あと、自分を振り返ることがなかなか、私自身もなかなかなくてという伊藤委員の話、そういった自分自身と向き合う、自分と向き合うことの大切さ、振り返ることの大切さをお話していただきました。私も全く同感でして、なかなかそういった時間というのは、子供たち自身も持てないときがあるんじゃないかなあというふうに思っています。それが、やっぱりこの主張大会で、作文、これは代表が書くわけじゃないので、可児市の中学校においては、2年生の子供たちが国語の授業で、ある程度の5分程度の文章となると、原稿用紙で言えば400字の4枚は書くんだろうと思うんだけど、それをきちっと自分なりにテーマを設定して書く。書くことは自分を見詰めることになると思うので、そういった経験をどの子もしているということが貴重だなという、そういう中で選ばれた子供たちが、よりリーダーとしての力をつけていくということかと思っています。ありがとうございました。

- **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

6月17日に、私もともと予定していなかったんですけれども、旭小学校の学校訪問のほうに参加させていただきました。今、伊藤委員のお話があったように、本当に先生方、

笑顔が多くて、こちらの校長先生の「笑顔の“もと”」というのが、あったか言葉、あったか行動ということで、非常に挨拶を大事にされているということをお聞きしました。旭小学校の子たち、私の会社が旭小学校区にありますので、前を通っていくお子さんたちがいつも挨拶をしてくれるのですが、5・6年生だけではなくて小さな子も挨拶してくれます。こんな全然知らないおじさんでもにこやかに挨拶してくれて、こちら元氣をもらっています。

それから、つい先日、可児市PTAフォーラムへ出席させていただきました。この中で、最初に教育長が2点ほど、保護者の方に問いかけをしていらっしたんですけれども、私もそれを聞きながら自分の中でこう。

○ **教育長（堀部好彦君）** つぶやいていただきましたか。ありがとうございます。

○ **教育委員（梶田知靖君）** つぶやかさせていただきました。

今年度のPTAフォーラムの中で、初めてのコーナー、謝辞というコーナーを設けていらっしやいまして、非常にすばらしいと思いました。日頃、本当に子供たちのために支援、支えてくださっている地域の方々に、改めてPTAを通してお礼を言うというコーナーは本当になかなか今までなんでなかったのかなと思います。本当に今後も続けていただければいいなと思いました。

それから、また後ほど小栗委員からお話あると思うんですが、東明小学校PTAの発表がありまして、緩やかなPTA活動ということで、私も以前PTA会長をやらせていただいていたんですけど、東明小学校さんの校風もあるのかもしれませんが、本当に緩やかなというか、和やかな感じがとても伝わってきました。

その中で1点だけ、広報紙を毎年作っているという中で、それを電子化しているというのが、今本当にいろいろなことが電子化というところで、非常にそういうのは、カーボンニュートラルじゃないですけども、やっぱり印刷物を増やすよりは、なるべく電子化というのもとてもいいと思いました。

最後に、教育研究所の玉置先生からのスマホの付き合い方という講習があったんですけど、家へ帰った後、子供とちょっと話をしたんです。うちはもう大学生なんですけど、いつからスマホ持たせたっけみたいな話をして、ルールをつくったねとか、でもルールってやっぱり破られるためにあるみたいな、玉置先生もそんな話をしていらっしたんですけど、子供が言っていたのは、子供としての立場じゃないよ、ちょっと聞いてと。スマホをずっと我慢したときに、それは各家庭で多分環境が変わってくるとは思うんですけど、例えば中1、中2でとても欲しかったんだけど、我慢し続けて高校に入ったら持たせてもらった。だけど、今まで我慢していたものが爆発してずっと触り続けてしまうのではないかと。やっぱり今回の講習でも長時間スマホを見続けるというのがとても問題で、やっぱり大人の感覚と子供の感覚って違うんですね。そういうずれがあるので、自分もスマートフォンを見ないかと言われたら見ますし、本当にとても難しい問題だなと思ったんですけど、子供から意見を聞けて、とてもいい話ができたと感じました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

玉置指導主事が願っていた、みんなで考えましょう。ちゃんと御自宅に帰られても、親子でそういった会話ができるってすばらしいですね。本当にありがとうございます。

可児市のPTA連合会につきましては、本当に子供たち、学校のためにということで、寄り添った取組を考えてくださり、新たな取組を考えてくださりということで、すばらしいと思っております。会の最後のところでも、今年は県のPTAのフォーラムが可茂地区で開催、会場がa l aということで、その宣伝もしておられましたけれども、大変斬新なアイデアで当日いろんな工夫があるようです。楽しみにしています。

玉置指導主事のお話、これまたお話が小栗委員からあるかもしれませんが、私が思ったのは、彼がスマホを長時間使用するということを防ぐためにどうすればいいか、どんなルールをみんなで作って、子供たちと一緒に作って、どうすればいいかというようなお話なのかなというイメージがあったんですけども、彼の言いたかったことは、スマホのルールづくり、またはスマホと上手にお付き合いをすることを通して、その先にあるんだよね。自分を律するという自律的な生き方ができるように子供を見守っていくことって大切じゃないんですかねという主張だったのかなということで、大変私としては広くて深いお話をしてもらったと思っています。自分を律すること、未来の笑顔につながるということじゃないですかね。大変私も勉強させていただきました。ありがとうございました。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。お願いします。

5月31日に学校訪問に行っていました。ほかの委員さんとちょっと重なるところは、少しずつ省きながらお話ししたいと思うんですけども、まず東明小学校にお伺いをさせていただいたんですけども、児童数のほうがだんだん減少してしまっていて、本年度は3年生と6年生が2クラス、それ以外は1クラスになってきてしまっているという状況です。規模が小さくなってきてはいるんですけども、校長先生のお話ですと、その特性を生かした学校の運営を計画されていらっしゃるって、それを実行していらっしゃるということで、少人数になってきても、ちゃんとそれをいい方向に生かして運営してくださっているというところに大変ありがたいなと思っております。

例えばですけども、教科担任制を積極的に取り入れて、学年は1つしかないんですけども、全職員で全児童を見守る取組ということもしっかりとやってくださっているというお話がございました。

それから、今年も新卒の先生や2年目の先生の授業も拝見させていただいたんですけども、すごく初々しいのが伝わってきて、ちゃんとしっかりと授業をしていらっしゃるって、頑張っているってのがひしひしと感じられました。そして、先輩の先生方がきちんと御指導してくださっているということも改めて感じました。

それから、時短についてなんですけれども、授業数を減らすといった働き方の改革というのも積極的に進めてくださっているというお話もございました。

東明小学校は、毎年あるんですけども、先ほど長井委員からもあったんですが、自分の気持ちがなかなか言えないというか、おとなしくて、家でもきちんと御家族と話をして大変落ち着いているんですけども、やはり多分地域柄というのがあるんでしょうか、私も東明小学校区なので分かるんですけど、本当におとなしい子が、いい意味でいうといい子なんですけれども、なかなか積極的に行けないという部分もあるんですけども、そういったところで自分の気持ちが言えるような子に育てていきたいといった校長先生の思いで今動いていただいているので、ありがたいと思っております。

続いて、中部中学校に同じ日にお伺いさせていただいたんですけれども、教頭先生のお話で、「マスクなしで合唱ができるようになったんですよ」という声をお伺いして、子供たちのそういった生き生きとした姿を拝見させていただいて大変うれしく思っております。

1・2年生の校外学習や3年生の修学旅行、それから5月には体育大会も終わって、順調に行事も進んでいて、いい流れで進んでいますという御報告を頂戴しました。小・中の連携もしっかりと行っているということで、スマイリングルームとか、家庭訪問とか、あと相談室などの、そうやって居場所を十分につくってフォローしているよというお話もございました。

東明小学校の子ども、中部中学校に行くと、今まで、昔の話ですけれども、なかなか大勢の小学校から来た方とはなじめないというようなことがずっと毎年問題としてあるんですけれども、その辺りのところはいかがですかというお話もさせていただいたんですけれども、1年生のときは東明小学校の卒業生がなるべく同じクラスになるように配慮をして、対策をしっかりしていますというようなお返事を頂戴しました。

教頭先生からですけれども、授業のやり方で、普通黒板のほうに向かって机を並べて授業しているんですけれども、あるときから、どれぐらい前でしょうか、多分10年ぐらい前だったか、ちょっと忘れてしまったんですけれども、4人グループを組んで、それで授業を見るというようなことで、すぐに分かなければほかのお友達に聞いたりできるような体制を整えてきたということで授業を進めてきていたんですけれども、最近それを見直しをしたというようなお話がありました。それで効果が出たところもあるんですけれども、思った以上に効果が出ていないので、逆に今度は黒板のほうを向いて、必要なときにグループを組んで、グループで対応するというようなお話がありまして、数字としてその結果が出るのがやっぱり多分数年かかってくると思うんですけれども、そうやってトライ・アンド・エラーを繰り返しながら、子供たちのためによりいい方法をとということを考えながら、また元に戻したりとか、やっぱりこうしたりとかいうようなことで改善をしてくださっているというところに、大変ありがたいなと思いました。

続いて、6月22日、可児市PTAフォーラムに私も参加させていただきました。東明小学校PTAの研究発表も拝見させていただいて、テーマとしましては「地域と育てるこどもたち ～できるときに できることを～」というテーマでございました。

その発表の中で、「省力化」という言葉が何回か出てきたんですけれども、最初タイトルをお伺いしたときには、できることだけやっていけばいいというようなお話なのかななんて思っていたんですけれども、そうではなくて、効率的にやっていく。それをゆっくりとPTA活動というのをやっていくことで、楽しく運営していくというようなお話でしたので、大変感動いたしました。

具体的には、今までPTA活動として行われてきたことだったり、学校の行事として行われてきたことも継続しながらも、例えば、具体的には本部の役員会の前にはチャットで議題を共有したりとか、それから時間がかかるベルマークの集計の時短のために、ウェブベルマークを推奨したりということだったりとか、PTAの方の草刈りについては、希望日を選択制にして参加率を多くしたりというようなことで、効率的なやり方を取り入れながら、今までの伝統プラス時代に合った新しい取組というものを活動として

入れていらっしゃる。

そういう意味で、先ほどのテーマ「できるときに できることを」というようなことで取り組んでいらっしゃるよというようにことでしたので、やはりPTA活動というのはだんだん疎遠にはなってくるんですけれども、そうじゃなくて、今の時代に合った「省力化」というようなキーワードで進めていくのは大変素晴らしいことなんだろうと思いました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 今、PTAフォーラムでの東明小学校PTAの発表について、非常に細かな分析をしてくださったんですけれども、なるほどと思ってお聞きました。

今言われたことに加えて、PTAの会長さんが、PTAの役員ってどんなことをやるのかということを書面にまとめて広めたよということもやりながらということで、一人一人の保護者がPTA活動の全容を分かりながら、そして自分ができるときにできることをという、主体的に関われるような工夫をしておられるというのは、なるほど私も思いました。

あと、学校訪問についても大変細かな視点というか、先生方のいいところもいろいろ見ていただいてありがとうございます。

初任の先生方なんですけれども、4月1日に見ていただきましたあの先生方、それぞれ悩みながらも、4、5、6で3か月を過ぎたところなんですけれども、これも小栗委員言われるとおりで、学校の先生方の先輩の支え、管理職の支えあつての今の姿なんだろうと思っています。加えて、学校教育課、特に教育研究所には、初任者研修等でサポートをしていただいています。または、心配な、ちょっとより支援をしておいたほうがいいかなというような先生については、教育研究所の所員が直接話をするようなこともあるようですので、大変ありがたいと思っております。

今回も大変充実した報告をありがとうございました。

議事

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入ります。
- **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏のページ、目次のとおり、本日は報告が1件、議案が4件です。

報告第6号 可児市社会教育委員の委嘱について、議案第17号 請負契約の締結に関する意見について、議案第18号及び第19号も第17号と同じタイトルでございます。議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上5件についてよろしく願いいたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第17号から議案第19号 請負契約の締結に関する意見について、議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に関わる案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、報告第6号 可児市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

○ **地域協働課地域支援係長（瀧花英志君）** よろしくをお願いします。

報告第6号 可児市社会教育委員の委嘱について。

議案書は1ページとなります。よろしくをお願いします。

可児市社会教育委員の委嘱について。

可児市社会教育委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和6年6月24日提出、可児市教育長 堀部好彦。

専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年5月21日専決、可児市教育長 堀部好彦。

可児市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

氏名、安田佐紀子。住所は議案書記載のとおりです。委嘱理由、社会教育関係団体（可児市社会教育視聴覚協議会）代表のためとなります。

今回の委嘱につきましては、前任の奥田さんが同じく社会教育関係団体の可児市社会教育視聴覚協議会の代表として社会教育委員に就任されていましたが、先日逝去されたので、委嘱したものです。委嘱期間としましては、令和6年5月22日から令和7年3月31日、奥田さんの残任期間です。

説明は以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特に御意見ないようですので、この件については原案のとおり承認とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。

ありがとうございます。

報告事項

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、報告事項、令和5年度学校給食費の収納状況についてを議題といたします。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** おはようございます。よろしくをお願いします。

それでは、別紙2、令和5年度給食費収入状況を御覧ください。

学校給食費の収入状況について報告させていただきます。

先月、5月末で出納閉鎖となりまして、令和5年度分の収入額を確定しましたので、御報告をさせていただきます。

令和5年度の調定額といたしましては4億9,963万5,470円で、収入済額の累計額は4億9,581万790円となりまして、収納率といたしましては99.23%となりました。昨年度

の収納率では99.16%でしたので、僅かですが上昇する結果となっております。収入で
きなかった382万4,680円につきましては、過年度分と合わせまして今後催告をしてまい
ります。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等あり
ますでしょうか。
- **教育委員（梶田知靖君）** 質問ではないですけど、学校訪問とか、あとmanoさ
んとかお邪魔したときに、モリモリキングの食育月間ということで、あちらは給食セ
ンターさんのほうが設置されているんですか。学校のほうで。
- **学校給食センター所長（水野伸治君）** モリモリキングは、食育という面で健康増
進課も一緒にやっております。ちょっとどちらが作ったのかは、今ちょっとすみませ
ん。
- **教育委員（梶田知靖君）** どこでも目につきましたので。
- **教育長（堀部好彦君）** 僕も知らなかったです。
- **教育委員（梶田知靖君）** manoですと、事務所のあるホールの。
- **学校給食センター所長（水野伸治君）** あちらは健康増進課が設置しています。
- **教育委員（梶田知靖君）** そうですか。この間、旭小学校さんもとしかあったと思
ったので。
- **教育長（堀部好彦君）** よく確認していただいてありがとうございます。
- **教育委員（梶田知靖君）** いえいえ、それを見て、食育月間なんだろうと思いながら拝
見させてもらって、気になったので質問させていただきました。ありがとうございます。
す。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
ほかはどうでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、特に御意見ないようですので、この件については報告のとおりよろしくお
願いします。ありがとうございました。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。
- **事務局長（飯田晋司君）** 私からは、6月議会の結果等について報告をさせていた
だきます。

6月4日に議会が開会いたしました。6月13、14日の2日間にわたって一般質問があ
りまして、教育委員会所管では4人の議員の方から質問がありましたので、その内容等
について御報告をさせていただきます。

まず1人目、富田牧子議員から「子ども・子育て支援の拡充を」と題して、教育委員
会に対しては、保護者の学校給食費の無償化を考えているかとの質問がございましたの
で、次のとおり答弁をしております。

物価の高騰に対しては、令和4年度、5年度は補正予算によって給食材料費として2
年で4,800万円を公費負担で増額をしています。また令和6年度については、当初予算
において物価高騰分を見込んで4,100万円を増額することで保護者の負担を増やさない

ように対応しているということ、また教育振興基本計画策定の際に実施した教育に関するアンケート調査で、学校給食の充実に対する満足度の項目において、64%の方が「満足」「まあ満足」と回答しているということから、一定の評価をいただいていると認識していますということ。また、今後も安全・安心でおいしい給食を提供できるように取り組んでいきたいと答弁をしました。

また、無償化については、多額の財源を必要とすることや法の趣旨から鑑みて、現状においては無償化については考えていないという旨の答弁をしております。

続いて、富田議員の質問の大きく2つ目、こちらのほうで児童・生徒の健康診断や近視の予防などについて問われました。それに対しては、次のとおりの答弁をしております。

健康診断については、法令にのっとって定められた期間で定められた項目の検査を実施していること、また児童・生徒のプライバシーに配慮した着衣での内科や運動器の健診を基本としながらも、側弯症が見逃されにくくなるよう、保護者同意がある場合で、必要なケースでは脱衣での健診を行うことがあることなども説明をしております。

また、不登校の子供たちの健診については、なかなか受診できていない子が多い状況ではありますが、保護者と学校、学校医の連携によって一部の検査が受けられているケースもあるといったことを、具体例を示して説明をしました。

それから、近視の子供たちが増えてきていることを踏まえて、正しい姿勢の啓発、指導に取り組むほか、仮性近視の子供には、早期受診によって改善される可能性があることを踏まえて、健診後の受診勧告や追跡調査によって早期受診を促して、近視の予防を図っていることを説明しました。

続いて2人目、板津博之議員から、主に市民文化部が答弁した学校部活動の地域クラブ活動への移行についての質問の中で、学校部活動の現状について問われたことから、活動時間の現状や教職員が指導を行っていることを説明しております。

続いて3人目です。山田喜弘議員から「子どもの健全育成のためのA Iアプリ活用について」と題して、子供たちの学習用パンフレットやスマホ利用に関わるSNS等でのトラブルの現状や、情報モラル教育の取組状況についての質問がありました。

それに対しては、答弁として、県教委の調査によって、情報モラルに関わる事案が昨年度小学校で4校、中学校で4校発生したこと、またネットいじめ、個人情報などの公開に関する事案が多い傾向があること、それらの事案に対して重点的に指導していると回答しております。

また、愛知県警の呼びかけで開発された「コドマモ」というアプリがありまして、これは特徴的な機能として、子供が性的な画像を自撮りした場合に、そのスマホに警告が表示されるとともに保護者のスマホに通知されるといったアプリがあるんですね。そういった特徴的な機能があるんですけども、学校で使うタブレットに入れたり、子供たちが持つスマホに入れるように推奨したりということとはできないかという問いが出されました。

本市においては、「コドマモ」の機能の一部、子供の位置情報の確認というものについては、一昨年度から導入している民間の無償のサービスで一部を補えているとした上で、「コドマモ」の活用については、個人のスマホにおいては、県などの動向や他市町

村での利用実態の検証の上、必要であれば検討すること、また学習用タブレットでの活用は、このアプリが現在使用の端末には対応していないことから、現状では困難であること、また令和7年度の更新されるタブレットにおいては、各種のセキュリティーの有効性や課題を検証していくというふうに答弁をしております。

最後4人目、高木将延議員から「子どもの体験の機会と広げる場の創出を」と題して、学校外での体験を、学校でほかの子供たちに伝える場をつくれなかと趣旨で質問がありまして、それに対して答弁をしております。

子供たちが得た体験をほかの子供たちに伝えることは、その体験の値打ちを自覚するとともに、ほかの子供たちの新たな興味や意欲につながるといったことになるものであり、「笑顔の“もと”」を育む上で大変重要になると説明をしております。また、現在学校で行っている様々な取組について紹介するとともに、再質問に答える形で、様々な体験を表現することで子供たちは確実に変わってきていると感じていると伝えております。

一般質問については以上でございます。

また、議会の中のもう一つ、予算決算委員会ですけれども、先月、教育委員会会議で議決いただいた学校給食センターの学校給食業務の令和7年度から11年度、5年間の債務負担行為について、6月18日の予算決算委員会で給食センターが説明をしております。それを含む補正予算案については、6月28日の議会最終日に採決される見込みでございますので、御報告をさせていただきます。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私からは、先ほどの教育委員報告の中にもありましたが、教育委員学校訪問についてです。現在までに小学校3校、中学校2校終わっております。この後、7月には残りの11校と瀬田幼稚園につきましてまたお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、昨年度プールの大きな改修をさせていただいておりましたが、また今年もプールが始まっております。今年は、去年大きい補修をしておりますので、割と小さい補修で済んでいるかと思っています。それでもやはり少し不具合が出てくるといった状況ではありますが、何とかできている状況ではあります。

あと、先月の教育委員会会議でもお話をさせていただきますが、この後も議題に出てきておりますが、桜ヶ丘小学校の大規模改造工事ですとか、トイレ改修工事ですとか、いよいよ始まってきますので、またよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（木村正男君）** お願いします。

大きく3つ話をさせていただきます。

既にもう話題は出ておることが多いですが、5月21日から教育長訪問が始まっています。各学校を訪問して、授業を公開していただいて、子供の様子、そして先生方の取組を見せていただいています。校長先生との懇談を実施して、今後進めていく教職員の人事についての情報交流も行っています。スタートは東可児中学校からでした。7月9日

が最後桜ヶ丘小学校で終わることになっております。どの学校も、落ち着いた雰囲気です。授業に取り組んでいる様子を伺わせていただいております。

2つ目です。6月に入りまして、a 1 aで少年の主張可児市大会「わたしの主張2024」の審査員として私も参加させていただきました。市内の中学生12名、どの生徒も本質的な課題を捉えて、自分の考えがしっかりとした主張でした。

3つ目です。これは報告ですが、教職員の懲戒処分についてお伝えをします。5月23日に東明小学校の教諭において、懲戒処分が岐阜県教育委員会から通知されましたので、処分内容は停職4月でした。地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定により4か月間、令和6年5月24日から同年9月23日までの停職となります。

以上3つです。

生徒指導に関わることは、後ほど担当から話しますのでよろしくお願いします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** では、教育研究所より別冊がございますので、御覧ください。

大きく3点です。

1つ目ですけれど、1から3ページにかけて7月の予定と、あと教職員向けの夏期研修講座を載せています。夏季休業中は、教職員はもろもろの学校での業務と自己研さんに努める期間となります。

2つ目は、3ページ、3番に教科書展示会を御案内しております。6月14日から開始しておりますが、本日までに27人の外部の方に参観していただいております。ぜひ御都合がつけば、お立ち寄りいただければと思っております。

3つ目は、3から6ページにあります不登校対策とスマイリングルームについてです。

(1)には、小・中学校の不登校児童・生徒数の推移を示しています。(2)はスマイリングルームに通級している児童・生徒数を示しております。増加傾向です。(3)はつながりサポーターの活動状況です。先ほど伊藤委員からうれしい報告を聞かせていただきましたが、5月には家庭訪問、個別対応などでの自立支援によって、学校への登校が困難であったが、スマイリングルームに来室できるようになった児童・生徒が12人いるなど、積極的に活動しております。

ほかには、資料として不登校対策などの取組とスマイリングの「スマイルだより」を載せております。

なお、資料にはございませんが、可児川苑スマイリングルームのオープニングセレモニーと開室日については、今週26日にスマイリングルームの運営委員会がありますので、そちらで決まっていく予定です。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** 私のほうからは、本日は特にございません。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいまの各課からの報告等につきまして、御質問、御意見はありますか。

○ **教育委員（長井知子君）** 一般質問の答弁の中で、給食が約60%の満足とありまし

たけれど、何か個人的に低いなあと思ったんですが、残りの約40%はどんな意見があったんでしょうか。

- **事務局長（飯田晋司君）** ちょっと今、手元にほかの比率というのがちょっとありませんが、「満足」「まあ満足」が64%だったんですけど、これは議会の答弁の中では、質問された富田議員は、可児市の給食がいいことは私は分かっていますという御発言で、ただ、無償化とは、それとは話が別ですというようなお話をされたんですけども、アンケートの中で、実際には給食費の高い安い、具体的にそういうことが聞かれているわけじゃないんですが、給食費を払った上でも、この内容でということかなと私は捉えております。例えばほかの自治体で無償化されているところが最近少しずつ出てきてはいるんですけども、それを踏まえても満足していただいている方が64%いるというふうに捉えていいのかと、私はそのように捉えているところでございます。

長井委員は、思ったより高くないなあとお感じということですが。

- **教育長（堀部好彦君）** 長井委員は、可児市の給食がこんなにおいしいのに6割なのという思いでお話をしてくださったんだろーと思います。あのアンケートというのは、いろんな様々な項目で保護者にも市民にも。
- **教育総務課長（水野 修君）** 市民にも投げかけてありますが、ほとんどの方は保護者になります。
- **教育長（堀部好彦君）** 教育振興基本計画策定に当たり、可児市の教育の実態を把握する上で行ったアンケートの中の一つの項目が先ほどの給食だったんですね。

実は、あのアンケートの結果を市長も全部データを見ておられるんですよ、ほかの項目も含めて。それで、その結果を見て、これはぜひ可児市の給食センターに行って、試食させてもらってお礼が言いたいと市長は言って、せんだって行っておられるんです。ということは、6割がほかに比べて高いんですよ。厳しい見方でというか、願うところが高いところの保護者というのは多いと思いますので、いろんな評価が、給食と比べて低かったのかなということと思うんですけど、市長は、給食がこんなに高い評価をもらっているのかとの思いで行っておられますので、いろいろな見方があるかなと思います。

- **教育委員（長井知子君）** P T Aで給食センター、前も言いましたけど、行ったときに、生野菜は使えないからキュウリもゆでたりだとか、県のP T Aをやっていたときは、柳津のほうのありますよね、学校給食の。あちらのほうの会議も行かせていただいたときに、本当に少ない安い給食費の中で、皆さんが子供に栄養を届けられるかとか、国産のものが使えないから外国産のものになってしまうけれどもといったこともいろいろ考えられていて、教育長も言われたように、可児市の給食を食べたときに、このお金でこれだけ食べられるってすごいなというのはやっぱり思うところもあって、なので、そういった給食センターの方々の努力されているところとかがもっともっと伝わると、なかなかそういった情報は伝わらないんですけども、先の先までは。食べることに對してとか、食材に對してのそういう感謝とか、レベルの高さとかが伝わるのかなと思います。

あと、たまたまこの前S N Sを見ていたら、よそのところの県の給食が出ていて、可児市のほうが全然すごい。えっ、こんなに県によって違うんだと思うような、本当にこ

れが、えっとか思うような給食だったので、やっぱり満足度は高いんだと思います。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 本当に言われるとおりですね。学校給食に携わっておられる方々がどんな御努力を毎日やっているのか、続けているのかということも併せて周知していくことはとても大切じゃないかということは本当に思います。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、私からは1点。

教科書のことで説明が研究所からありました。また今年度も教科書採択に係る協議ということで、こちらで教育委員の皆さんにお願いをすることになりますので、教科書に関する研究というのを昨年度と同様よろしくお願いをいたします。

では、ほか、もうよろしかったですかね。

委員からの提案協議事項

- **教育長（堀部好彦君）** では、教育委員からの提案協議事項について議題といたします。

委員からありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

その他

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、次にその他に行きます。

次回の日程等です。

- **教育総務課長（水野 修君）** 次回会議の日程でございます。

7月18日木曜日の午前9時からということで、よろしくお願いします。場所は市役所5階第2委員会室になりますので、よろしくお願いします。

その次の8月の日程でございますが、8月19日月曜日の午前9時から、場所は市役所4階第3会議室、ここで予定をしております。また、こちらのほうもよろしくお願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

引き続き会議を続けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、全て終了ということで、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時42分